

環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）
清水行政局 建設環境室

「ごみ分別すれば資源」

燃えるごみ収集運搬業者の決定

令和6年度（2024年度）から3年間の燃えるごみ収集運搬業務の入札を昨年12月に行い、次のとおり委託業者が決定しました。4月から収集を行っています。

● 収集運搬委託業者

- ・ 吉備コース／中央産業株式会社
- ・ 金屋コース／有田SK株式会社
- ・ 清水コース／河原政友

有田川町の家庭から出る燃えるごみの収集量について令和6年（2024年）1月は1人当たり12・1kgでした。お菓子の空き箱やトレットペーパーの芯などの紙類は雑がみとして資源ごみに出すことができます。きちんと分別することでごみの減量につながります。

狂犬病予防注射を 受けさせましょう



狂犬病は、人間に感染し発症した際の致死率が100%に限りなく近い、恐ろしい感染症です。そのため犬の飼い主（所有者）は法律により、犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射（生後3カ月以上の犬）を受けさせるよう定められています。

当町では4月15日（月）～17日（水）、19日（金）、22日（月）～24日（水）、26日（金）の計8日間、狂犬病予防集合注射を実施します。車で移動しながら各地区をまわります。予定時間や実施場所などの詳細は、広報ありだがわ3月号または町ホームページをご覧ください。いずれの場所でも注射は受けられます。日程の都合がつかない場合は、動物病院で注射を受けさせてください。

● 注射料／3250円（1匹につき）
※おつりがいらぬようにご用意ください。

● 登録料／3000円（1匹につき）
※登録は生涯に1回。登録を済ませている犬は注射料のみ。

※マイクログリップを装着し、4月1日以降に環境大臣指定登録機関の「犬と猫のマイクログリップ情報登録システム」にて所有者登録・変更の手続きをしている場合は登録手続きと登録手数料が不要です。

地球と家計にエコな補助制度

● 住宅用太陽光発電設備導入補助制度

住宅用太陽光発電設備（10kW未満）を新設する方に補助します。

・ 対象者／太陽光発電設備を設置しようとする方で、令和6年度（2024年度）中に電力会社と電力需給契約を結ぶことができ、完成時に町内に住所を有している方

※翌3月末までに実績報告書の提出が必要です。

・ 補助額／最大出力に1kWあたり4万円を乗じた額、上限額は12万円（モジュール出力で計算）

● 太陽熱利用設備導入補助制度

太陽熱利用機器（ソーラー温水器など）を導入しようとする方に補助します。

・ 対象者／町内に太陽熱利用機器を設置しようとする個人または事業者

・ 補助額／導入しようとする機器費用の3分の1以内、上限額10万円

※ただし貯湯槽を屋上に設置するタイプは一律7万円

● 補助制度利用の注意

各種補助制度を利用する場合は、事前に申請が必要です。補助金交付申請書を環境衛生課または清水行政局建設環境室へ提出してください。申請の受け付けは、予算額に達し次第終了します。

家庭から出る燃えるごみの収集量

令和6年（2024年）1月／約307トン
前月から約9トンの減少

最近よく「SDGs（エス・ディー・ジーズ）」という言葉を目にします。これは国連が定めた「持続可能な開発目標」の呼び名です。ごく簡単にいうと「みんなが幸せで快適な生活を送れるような未来を作るための目標」でしょうか。私たち生活者が直接SDGsに取り組める活動の一つがごみの減量化です。より良い地球の未来のためにごみを減らしましょう！